

下京区ふれあい事業 実行委員会委員長 渡邊洞曉さん(光徳)

下京区のまちづくりは、様々な方面から、長く活躍されている渡邊さん、まずはふれあい事業実行委員会委員として、当初から企画や運営に携わってこられた。下京区あけての「ふれあひるほ」についてのお話を伺いました。

渡邊さんは、数多くの区民の手により「ふれあひるほ」を作り上げた。ふれあひるほ



「下京で人のお世話をさせてもらうのが楽しいです」

「毎回様々なアイデアを出してあげます。七夕をテーマに開催された「ふれあひるほ」では、渡邊さんのアイデアで、会場に各学区ごとにきれいに飾り付け



た竹を一言に集めたいへん好評なようです。渡邊さんは過去18年間、民生児童委員をされたことがあり、現在も下京区社会福祉協議会会長として活躍されています。また、「下京の子どもたちのお世話をさせてもらうのが楽しいです」といって、お話を伺いました。

「心と心の絆を大切にしたい」といって、お話を伺いました。行政相談委員として長い年数にわたって活躍されている渡邊さんはその功績により、平成15年4月に勲五等瑞宝章を受章されました。

現在0-2歳児を対象にしている乳幼児医療費支給制度が、平成15年9月1日の診療分から、小学校就学前のお子さんまでが対象となります。

なお、平成15年9月1日から受給者証の様式と受給者番号が変わります。現在お持ちの受給者証の有効期限が、平成15年9月1日以降になっている方は、8月下旬に新様式の受給者証を郵送しますので、平成15年9月1日以降に病院等で診察を受けるときは、

平成15年9月1日から 小学校就学前のお子さんまでが対象

必ず新しい受給者証を提示してください。

その他の方は、お子さんの名前が載っている「健康保険証」をお持ちのうえ、福祉課の乳幼児医療担当へ申請してください。申請受付開始は9月1日からです。

また、住所が変わった場合や、健康保険証の記号番号が届出時と変わった場合は、速やかに福祉課の乳幼児医療担当へ届けください。

	現行(0-2歳)	拡充分(3-6歳 就学前)
入院	一部負担金は、1か月1医療機関につき200円	一部負担金は、1か月1医療機関につき200円
通院	一部負担金は、1か月1医療機関につき200円	1人の子の外来の医療費の自己負担金の合計が1か月8千円を超えた場合、超えた額が後から返金されます。(要申請) 1か月に複数の医療機関を利用する場合は、合算

乳幼児医療費支給制度が 拡充されます

summer vacation
もらすぐ夏休み
たくさん遊んで たくさん学ぼう

ちびっこプールが始まるよ!

ちびっこプール開設場所

問合せ 地域振興課 (水着・タオル持参)

費用 無料

対象者 就学前の幼児で保護者同伴

無料

開設時間 7月15日(火) 8月20日(水) 綾西は7月18日(金) 午後1時~4時

プールによって、時間が前後することがあります。

対象者 就学前の幼児で保護者同伴



中堂寺街区公園

綾小通

西大通

御所の内街区公園

八条通

綾西街区公園

西高瀬川

石が坪街区公園

花屋町通

六条院街区公園

下坂通

高倉通

企画展 「昔の教科書大集合Part 2」を開催します

学校歴史博物館

近代教育制度の始まりとともに新しい教科書が生まれ、およそ100年がたちました。今回の企画展では、近代日本の歴史の中で迎えたいくつかの教科書の転機期とその当時の教科書を紹介いたします。夏休みなどを利用して、皆さんぜひお越しください。

開催期間 7月24日(木)~11月4日(火) 午前9時~午後5時 入館料は4時30分まで 水曜日および10月12・13日は休館

入館料 おとな200円 子ども100円

その他 市内の小・中学生は、土曜・日曜日入館料無料

問合せ 学校歴史博物館(☎344・1305)

展示品 「窮理図解 明治元年 福澤諭吉著 (元柳池中学校蔵)」「尋常小学校修身書 明治29年 (元修徳小学校蔵) (元修徳小学校蔵)」

けすぞう君の防災 Q&A

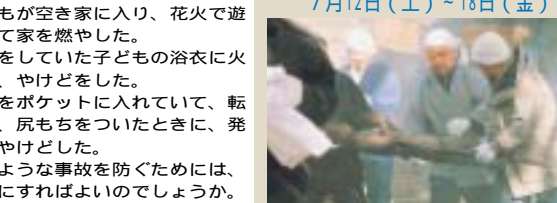


夏休みには、海水浴やキャンプなどで、花火遊びをする機会も多いと思います。でも、この楽しい花火も遊び方を誤ると、火事ややけどなどの事故を引き起こすこととなります。

Q 花火遊びが原因で火事ややけどの事故になったことはありますか。

A 京都市では、過去に、花火が原因で重要文化財の建物や歴史的に貴重な建物が焼失するという火事がありました。また、次のようなことも起こっています。

夏の文化財防火運動 「みんなで文化財を火災から守ろう」



京都市消防局では、文化財を火災等の災害から守るため、夏の文化財防火運動を展開しています。

文化財は、先人から引き継いだかけがえのない財産です。過去に社寺等の文化財が失われた最大の原因は「火災」であり、いったん焼失した文化財は、同じ形のものを作ることは可能であっても、文化財としての価値は永久に失われてしまいます。

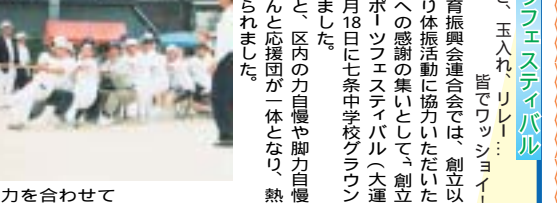
文化財を火災等の災害から守るためには、文化財関係者、区民の皆さん、消防署などの協力体制が必要です。世界に誇る京都の文化財を後世に継承していくために、みんなで文化財を守っていきましょう。

犬や猫は正しく飼いましょ



犬や猫は人の生活に潤いと安らぎを与えてくれる、とてもかわいらしい家族の一員ですが、ペットとも生活していくためには、守らなければならないルールがあります。ほとんどが常識の範囲内の「ルール」も少なくありません。ペットによりよい生活を実現するために、まず飼い主で

スपोर्टフェスティバル



下京区体育振興会連合会では、創立以来50年にわたり体振活動に協力いただいた区民の皆さんへの感謝の集いとして、創立50周年記念スपोर्टフェスティバル(大運動会)を、5月18日に七条中学校グラウンドにて開催しました。

好天のもと、区内の力自慢や脚力自慢の選手が皆さんと応援団が一体となり、熱戦が繰り広げられました。

力に合わせて ヨイショ ヨイショ

「第49回下京区民ソフトボール大会」 七条第三体育振興会

「第35回下京区民ソフトボール大会」 七条第三体育振興会

「下京区民ソフトボールフェスティバル」 優秀チーム 成徳体育振興会、稚松体育振興会、光徳体育振興会、七条第三体育振興会、崇仁体育振興会

固定資産税・都市計画税 第2期分の納期限は 7月31日です

*納期限を過ぎますと、延滞金がかかりますのでご注意ください。

*市税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

問合せ 市民税課

「下京区民ソフトボールフェスティバル」 各種ソフトボール大会結果

創立50周年記念

「第49回下京区民ソフトボール大会」 七条第三体育振興会

「第35回下京区民ソフトボール大会」 七条第三体育振興会

「下京区民ソフトボールフェスティバル」 優秀チーム 成徳体育振興会、稚松体育振興会、光徳体育振興会、七条第三体育振興会、崇仁体育振興会

「第49回下京区民ソフトボール大会」 七条第三体育振興会

「第35回下京区民ソフトボール大会」 七条第三体育振興会

「下京区民ソフトボールフェスティバル」 優秀チーム 成徳体育振興会、稚松体育振興会、光徳体育振興会、七条第三体育振興会、崇仁体育振興会

フリーマーケット 出店者募集

開催日時 8月31日(日) 午前10時~午後3時

開催場所 ①東本願寺前 ②西本願寺門徒会館前

募集数 ①40ブース ②50ブース

出店料 2千円

スペース 1.8m x 2m

出店資格 京都府内に在住・勤務・通学する18歳以上の方

ただし、事業者やフリーマーケットを仕事とする方は除きます。

出店規制品 仏具・宗教関係図書など宗教関係の物、飲食物、動植物、医薬品、化粧品

問合せ プラスワンネット(☎29-7713)

下京区役所の業務のご案内

区役所では、市民生活関係、市税関係、各種証明関係、福祉関係、国民健康保険・国民年金関係、健康・衛生関係などの、区民の皆さんの生活に身近な業務を行っています。

各業務の担当課を簡単にまとめてありますので、問い合わせがあるときは、担当課に直接ご連絡ください。

下京区役所 ☎371 7101(代)

企画総務課 ▶ 総合庁舎 4階	区基本計画、広報、災害対策、選挙、統計調査など
地域振興課 ▶ 総合庁舎 1階	市政に関する相談、区民ふれあい事業、ちびっこひろば、市民しんぶん等の配付、無料法律相談など
市民窓口課 ▶ 総合庁舎 3階	住民票、戸籍、印鑑登録、外国人登録、児童・生徒の就学、埋火葬の許可、各種証明など
市民税課 ▶ 総合庁舎 3階	市民税・軽自動車税に関する事務、自動車の臨時運行許可、住宅用家屋証明、市税の還付・口座振替など
固定資産税課 ▶ 総合庁舎 3階	固定資産税・都市計画税に関する事務、償却資産の申告、固定資産の評価など
納税課 ▶ 総合庁舎 3階	市税の納付相談、滞納整理など
福祉課 ▶ 総合庁舎 2階	児童・母子家庭・寡婦・身体障害者・知的障害者の福祉に関する支援、保育所申込、老人保健法による受給資格、児童手当・障害児福祉手当・特別障害者手当に関すること、老人医療費・重度心身障害者医療費・母子家庭等医療費・乳幼児医療費に関する事務など、遺族援護に関すること
保護課 ▶ 総合庁舎 2階	生活保護の相談など
長寿社会課 ▶ 総合庁舎 2階	介護保険に関する事務、高齢者の福祉に関する相談など
保険年金課 ▶ 総合庁舎 3階	国民健康保険・国民年金・児童扶養手当・特別児童扶養手当に関する事務など
健康づくり推進課 ▶ 総合庁舎 1階(北側入口)	母子手帳、乳幼児・成人健診、予防接種、精神障害者保険福祉手帳など
衛生課 ▶ 総合庁舎 1階(北側入口)	旅館・理容・美容所等の許可、公舎・居住衛生相談、飲食店等の許可、食中毒の届出、犬の相談など
崇仁コミュニティセンター	〒600 8206 京都市下京区下町6 3 ☎371 8220
市民の自主的な取り組みへの施設提供、情報提供、人権啓発、生活相談など	